

臨時休館のお知らせ

平素より当センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、大阪府域に「緊急事態宣言」が発出されたため、下記のとおり臨時休館となります。

ご利用の皆様におかれましては、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 臨時休館の期間

令和3年4月25日（日）～5月11日（火）※

※政府の緊急事態宣言が延長となり休業要請が継続された場合は、当センターの休館を当面の間継続します。

以上

大阪市舞洲障がい者スポーツセンター

